

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、白鳥町土地改良区が土地改良事業（非補助土地改良事業五名地区）計画を変更することについて平成20年7月18日認可した。

平成20年7月29日

香川県知事 真 鍋 武 紀